

## OCNケーブルテレビジョン加入契約約款

沖縄ケーブルネットワーク株式会社（以下「当社」という）と、当社が行う有線テレビジョン放送サービスの提供を受ける者（以下「契約者」という）との間に締結される契約（以下「加入契約」という）は以下の条項によるものとします。

### 第1条（用語の定義）

この約款に使用する用語は、それぞれ次の意味で使用します。

- (1) 加入申込者  
当社に加入契約の申込みをする者。
- (2) セットトップボックス  
当社が行う有線テレビジョン放送サービスを視聴するために必要なデジタル方式による受信用チューナー機器（以下「STB」という）。  
※STB機種の区分をしていない場合は、下記の全機種を含むものとします。  
STBは次の種類をいう。
  - ① 標準STB（録画機能が無い機種）
  - ② STB（外付けUSB-HDD対応機種）
  - ③ 4K-STB（外付けUSB-HDD対応機種）
  - ④ HDD-STB（ハードディスク内蔵録画機能付き機種）
  - ⑤ HDD-4K-STB（ハードディスク内蔵録画機能付き機種）
  - ⑥ BD-HDD-STB（ブルーレイ・DVD・ハードディスク内蔵録画機能付き機種）
  - ⑦ C+STB-2（外付けUSB-HDD対応機種）
- (3) 有線一般放送施設  
当社が有線一般放送を行なう為の機械、器具、電線等の電氣的設備。
- (4) 引込設備  
契約者が放送サービスを受信する為、有線一般放送施設に接続された引込点（タップオフもしくはクロージャー）から契約者宅の保安器、V-ONUもしくは光成端箱までに設置された引込線及び機器。
- (5) 宅内設備  
契約者が放送サービスを受信する為、契約者宅の保安器もしくはV-ONUの出力端子から受信機及び周辺機器までに設置された宅内線及び受信機。
- (6) タップオフ  
本施設から契約者宅に分岐する為の機器。
- (7) クロージャー  
本施設に設置される引込設備のための光接続箱。
- (8) 保安器  
本施設において、雷やサージなどによる異常電圧・異常電流から機器を保護する為の契約者宅に設置する装置。
- (9) V-ONU（光変換器）  
Video-optical Network Unitの略で、光ファイバーで送られた光信号を同軸ケーブルで送る電気信号へ変換する為の機器。
- (10) 受信機  
STB、テレビ、パソコン、ラジオ等の宅内設備に接続される機器。
- (11) 周辺機器  
録画機能を有する機器、音響機器、その他機器等のSTBに接続される機器。

- (12) BSパススルー  
当社で受信したBSデジタル放送の周波数・変調方式を変更することなく再送信する。  
BSパススルー方式は、光エリア限定です。
- (13) B-CASカード  
地上デジタル放送、BSデジタル放送用のICカード。
- (14) C-CASカード  
当社デジタルサービス用のICカード。

#### 第2条（サービス及びサービス区域）

当社は、契約者に対しそのサービス区域「那覇市・浦添市・豊見城市・南風原町・宜野湾市・北谷町・西原町・沖縄市（一部）・北中城村（一部）」と定め、次の放送サービスの提供を行います。ただし、サービス区域内であってもサービスの提供ができない場合があります。

##### (1) 基本サービス

放送事業者のテレビジョン放送、ラジオ放送およびデジタルデータ放送の各同時再放送サービスならびに自主放送サービスのうち、それぞれ別表1（料金表）・別表2（料金表）・別表3（料金表）・別表4（料金表）・別表5（料金表）に定める利用料金の支払いにより視聴可能となるサービス。

##### (2) オプションサービス

放送事業者のテレビジョン放送ならびに自主放送サービスのうち、それぞれ別表1（料金表）・別表2（料金表）・別表3（料金表）・別表4（料金表）に定める利用料金の支払いにより視聴可能となるサービス。

##### (3) その他サービス

当社が別途定めるその他のサービス。

#### 第3条（契約の単位）

加入契約は、引込線1回線（戸建住宅の場合はタップオフの1端子またはクロージャ―の1ポート、集合住宅の場合は集合住宅内の一世帯）ごとに締結するものとします。複数世帯または複数企業・事業所が加入する場合は、原則として世帯ごとまたは各企業・事業所ごとに加入契約を締結するものとします。

#### 第4条（契約の成立）

加入契約は、加入申込者が当社所定の加入申込書を提出し、当社が承諾したときに成立するものとします。ただし、当社は加入申込書の提出があった場合でも、次の場合には承諾しないことがあります。

- (1) 当社のサービス提供が、引込設備又は宅内設備の設置又は保守することが技術的な理由等により困難な場合。
- (2) 加入申込者が、本約款上要請される諸料金の支払いを怠るおそれがあると認められる場合。
- (3) 加入申込者が未成年、成年被後見人であり、法定代理人、後見人の同意を得ていない場合。
- (4) KDDI株式会社が定める「au ID利用規約」に同意いただけない場合。
- (5) 別表6（第16条関係）の提携事業者が定める規約等に同意いただけない場合。
- (6) その他加入申込者が、本約款に違反するおそれがある場合。

#### 第5条（初期契約解除制度）

本サービスは、初期契約解除制度が適用される対象サービスです。

- (1) 契約書面の交付は、第4条（契約の成立）加入申込書を承諾した日を契約成立日とし、工事完了後に交付するものとします。
- (2) 契約書面を契約者が受領した日から起算して8日を経過するまでの間に、書面により本契約の解除を行うことができます。本契約の解除を求める書面は、当社が8日以内に提出・配信されたことが、確認できた場合に限り適用するものとします。
- (3) 本契約の解除を行う場合、当社から契約者に損害賠償もしくは違約金、その他の金銭等を請求することはありません。ただし、契約書面に記載した本契約の解除の期間までに利用したサービス利用料金、ならびに既に工事等が実施された工事費等は、お支払いいただきます。また、契約に関連して当社が工事およびサービス提供の実施前において、事前に契約者より金銭等を受領していた場合は、当該金銭等を返還するものとします。

#### 第6条（加入金および工事費）

当社に加入しサービスの提供を受けようとする者は、次により加入金および工事費（宅内設備）を支払うものとします。

- (1) 加入金は1受信機1万1000円とします。ただし同一住居、ホテル、事業所等における増設受信機については、加入金は不要とします。
- (2) 加入金は加入契約時に払い込むものとします。また、当社の責による解約の場合以外は、払戻しは致しません。
- (3) 工事費は別表（工事費）に定め、該当する項目の金額の合計を実費とし、工事完了時に支払うものとします。

#### 第7条（STB）

契約者は、当社が提供するSTBを、別表1（料金表）のレンタル料金を支払うことで貸与を受けることができます。

- 2 前項により当社より契約者が貸与を受けるSTBについては、故障が生じた場合、当社は無償でその修理、交換、その他必要な措置を講ずるものとします。ただし、契約者が故意または過失によりSTBを破損または紛失した場合には、契約者は当社のSTB販売価格相当分を当社に支払うものとします。なお、STBの付属品については、加入時は無償で提供しますが、その後の提供については有償とします。
- 3 第1項により当社よりSTBの貸与を受けた契約者は、解約時にSTBを返還するものとします。
- 4 契約者は、当社が必要に応じて行う場合がある機器等の交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力するものとします。また、当社から貸与しているC+STB-2（auID提供）の使用状況は、設備の保守、維持・向上を目的とし、個人が識別、特定できないように加工した統計資料としたうえで、「auID」を提供しているKDDI株式会社へ提供させていただきます。
- 5 契約者からの要請によるSTB交換の費用は、契約者負担とします。

#### 第8条（B-CASカードおよびC-CASカードの取り扱い）

B-CASカードに関する取り扱いについては、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの「B-CASカード使用許諾契約約款」に定めるところによるものとします。

- 2 STBを利用する契約者は、STB1台につき1枚のC-CASカードを当社より無償貸与されるものとし、STBの解約または契約の解除後は、すみやかにC-CASカードを当社に返却するものとします。また、当社は必要に応じて、契約者にC-CASカードの交換および返却を請求することができるものとします。

- 3 C-CASカードの所有権は当社に帰属するものとし、契約者がC-CASカードの内容・改変等を行うこと禁止し、それが行われたことによる当社および第三者に及ぼされた損害・利益損失は、契約者が賠償するものとします。
- 4 契約者がC-CASカードを破損または紛失した場合には、別表1（料金表）に定める再発行手数料または損害金を当社に支払うものとします。

#### 第9条（利用料金）

契約者は、サービスの提供を受けた日の翌日から別表に定める基本サービス料金およびSTBレンタル料金の合計額を利用料金として支払うものとします。契約当月の利用料金は、サービスの提供を受けた日の翌日からの日割り計算とします。但し、オプションサービスを申込んだ場合の当該料金は、利用開始日の属する月から支払うものとし、日割り計算は行わないものとします。

- 2 当社が第2条に定める全てのサービスを月のうち継続して10日以上行わなかった場合（チャンネルの全てが停止した場合）は、前項の規定にかかわらず当該月の利用料金は無料とします。
- 3 当社は社会経済情勢等の変化に伴い、利用料金の改定をすることがあります。その場合には、改定の1カ月前までに当該契約者に通知するものとします。
- 4 NHKのテレビ受信料（衛星受信料を含む）、株式会社WOWOWの視聴料は、当社が設定した利用料金の中に含まないものとします。
- 5 基本サービスをSTB2台以上利用する場合、利用する基本サービスの料金の最も高いサービスを1台目の基本サービス料金とし、2台目以降の基本サービス料金は、別表1（料金表）、基本サービス料金のコース毎2台目以降の料金を適用するものとします。
- 6 当社の他サービスのインターネット及びケーブルプラス電話をセットで契約した場合は、別表1（料金表）に定めるセット割引（ダブル割・トリプル割）を適用するものとします。ただし、対象となるサービスが月末時点で、視聴または利用していることを条件とします。

#### 第10条（料金等の支払方法）

契約者は、当社に支払う工事費について、当社が指定する期日までに、指定する方法により支払うものとします。

- 2 契約者は、当社に月単位で支払う料金について、当月分を翌月の当社が指定する期日（金融機関の休日の場合には翌営業日）までに、当社が指定する方法により支払うものとします。
- 3 契約者は、前二項の料金について、当社の承諾を得た上で、第三者に支払わせることができるものとします。
- 4 一括前納支払（年払い・半年払い）の新規受付について、2016年10月31日をもって終了するものとします。
- 5 一括前納支払契約者が当社の他サービス等を追加契約する場合には、一括前納払から月単位の支払い方法に変更するものとします。その際は、当該一括前納による割引を適用しないものとして精算し、残金がある場合には翌月以降の利用料金等に充当するものとします。ただし、契約者からの希望により、払戻しの申し出があった場合、払戻しするものとします。
- 6 一括前納支払契約者が基本サービスをコース変更する場合またはレンタル料金が異なるSTBへ交換する場合には、当該一括前納金を割引適用しないものとして精算し、精算月の翌々月にコース変更またはSTB交換した基本サービス料金及びレンタル料金で一括前納（年払いは利用料金の8.3%・半年払いは利用料金の5.5%を割引）するものとします。精算に伴う残金がある場合、翌月以降の利用料金等に充当するものとします。

- 7 途中で解約した場合には、割引適用しないものとして精算し、残金がある場合、払戻しするものとします。

#### 第11条（ケーブルテレビ定期契約）

STBレンタル機種の4K-STB（外付けUSB-HDD対応機種）またはHDD-4K-STB（ハードディスク内蔵録画機能付き機種）を設置する契約者に限り、次に定める定期契約で申込することができるものとし、STBレンタル料金毎の割引は別表1（料金表）に定めて適用するものとします。

- (1) 基本サービスは、ミニコース・ポピュラーコース及びプライムコースとします。
- (2) 定期契約は、2年（24ヵ月）とし、サービスの提供を開始した日の属する月を1ヵ月目と起算するものとします。
- (3) お申込するSTBレンタル料金毎の「定期契約割」は、割引する当該STB台数分、適用するものとします。
- (4) 定期契約が満了した場合には、本約款を自動更新するものとし、更新前の定期契約が満了した月の翌月を1ヵ月目と起算し、2年（24ヵ月）単位で自動更新するものとします。
- (5) 契約者は、満了月と満了月の翌月から翌々月（以下「更新月」という）の3ヵ月間以外に、休止、解約若しくは加入契約の解除があった場合には、当社が定める期日までに別表1（料金表）に定める定期契約解除料を定期契約割する当該STB台数分支払するものとします。

#### 第12条（にらいパック）

STBレンタル機種の4K-STB（外付けUSB-HDD対応機種）またはHDD-4K-STB（ハードディスク内蔵録画機能付き機種）を設置する契約者に、にらいインターネット（にらいパック）を追加でお申込みした契約者に限り、申込みができるものとします。

- (1) 基本サービスは、ミニコース・ポピュラーコース及びプライムコースとします。  
ただし、別表2（料金表）にある「ミニコース+オプションプラン」は、対象外とするものとします。
- (2) にらいインターネットサービスは、にらいパックコースとします。
- (3) 月額利用料金は、別表3（料金表）に定める利用料金とします。

#### 第13条（にらいパック定期契約）

第12条（にらいパック）の契約者で、（にらいパック定期契約）を申込した契約者に限り、別表3（料金表）に定める定期契約利用料金を適用するものとします。

- (1) 定期契約は、2年（24ヵ月）とし、サービスの提供を開始した日の属する月を1ヵ月目と起算するものとします。
- (2) 定期契約が満了した場合には、本約款を自動更新するものとし、更新前の定期契約が満了した月の翌月を1ヵ月目と起算し、2年（24ヵ月）単位で自動更新するものとします。
- (3) 契約者は、満了月と満了月の翌月から翌々月（以下「更新月」という）の3ヵ月間以外に、休止、解約若しくは加入契約の解除があった場合には、当社が定める期日までに別表1（料金表）に定める（にらいパック定期契約解除料）を支払するものとします。

#### 第14条（にらいプラス）

STBレンタル機種、ケーブルプラス STB-2（以下「C+STB-2」といいます）1台とイン

ターネットレンタル機種「ケーブルモデム」1台を、1セットで設置する契約者に、「にらいプラス」のサービスを追加でお申込みした契約者に限り、申込みができるものとします。

- (1) 基本サービスは、ミニコース・ポピュラーコース及びプライムコースとします。ただし、別表2（料金表）にある「ミニコース+オプションプラン」は、対象外とするものとします。
- (2) にらいインターネット接続サービスは、にらいプラス120コースまたはにらいプラス30コースとします。
- (3) OCNケーブルテレビジョン加入契約約款に記載のない条項等は、重要事項説明書及び、にらいインターネット接続サービス契約約款に準じるものとします。
- (4) 月額利用料金は、別表4（料金表）に定める利用料金とします。

#### 第15条（にらいプラス定期契約）

第14条（にらいプラス）の契約者で、（にらいプラス定期契約）を申込した契約者に限り、別表4（料金表）に定める定期契約利用料金を適用するものとします。

- (1) 定期契約は、1年（12ヵ月）または2年（24ヵ月）とし、サービスの提供を開始した日の属する月を1ヵ月目と起算するものとします。
- (2) 定期契約が満了した場合には、本約款を自動更新するものとし、更新前の定期契約が満了した月の翌月を1ヵ月目と起算し、1年（12ヵ月）または2年（24ヵ月）単位で自動更新するものとします。
- (3) 契約者は、満了月と満了月の翌月から翌々月（以下「更新月」という）の3ヵ月間以外に、休止、解約若しくは加入契約の解除があった場合には、当社が定める期日までに別表1（料金表）に定める（にらいプラス定期契約解除料）を支払するものとします。
- (4) 定期契約中に、定期契約の年数を変更することはできないものとします。定期契約の年数を変更する場合は、(3)項で定めている「更新月」の3ヵ月間の期間とします。

#### 第16条 提携事業者が提供するサービス

「にらいプラス」サービスの契約者に対しそのサービス区域内で、提携事業者により次のサービスの提供を行いません。なお、提携事業者によりサービスの一部又は全部を変更若しくは終了することがあります。当社は、このサービスを利用した場合に生じた情報等の破損若しくは滅失等による損害または知り得た情報等に起因する損害については、当社の故意または重大な過失による場合を除き、その責任を負わないものとします。

- (1) 提携事業者によるコンテンツサービス
  - (ア) セキュリティソフトウェア  
別表6に規定するコンテンツサービスが提供されるため、本サービスの提携事業者が別に定める規約に同意していただきます。なお、「にらいプラス」サービスを利用いただく場合は、本サービスが自動的に利用開始となることを承諾していただきます。
  - (イ) その他提携事業者提供のコンテンツ  
提携事業者が定める規約に基づき各提携事業者によって提供されます。本サービスの利用に際しては、本約款の他に各提携事業者が定める規約・利用条件等を遵守いただきます。

#### 第17条（au IDの提供）

第14条（にらいプラス）、「にらいプラス」サービスの利用には、KDDI株式会社が提供する「au ID」が必要となります。

- (1) 契約者は、「にらいプラス」サービスを利用する場合は、KDDI株式会社が別に定める「au ID利用規約」に同意していただきます。また、C+STB-2、1台につき1個の「au ID」を予め提供しますので、加入申込時に暗証番号を設定していただきます。
- (2) 契約者は、C+STB-2上で利用されたコンテンツに対する課金及び問い合わせ等の対応のために、前項で払い出された「au ID」が設定されているC+STB-2の機器情報を、当社がKDDI株式会社へ提供することについて承諾していただきます。
- (3) (1)項で提供された「au ID」は、契約者が「にらいプラス」サービスを解除した場合においても自動的に解除されません。なお、解除する場合は、提供元のKDDI株式会社へ解除手続きを行うものとします。

#### 第18条（当社の払い出すID及びパスワードの管理責任）

契約者は、自己のID（当社の付与するログイン名、メールアカウント。以下同じとします。）及びこれに対応するパスワードの使用及び管理について全ての責任を負うものとします。

- (1) 契約者は、自己の設定したパスワードを失念した場合は直ちに当社に申し出るものとし、当社の指示に従うものとします。
- (2) 契約者は、第1項に規定する責任を怠り、第三者が契約者のID及びこれに対するパスワードを使用し、「にらいプラス」サービスを利用した場合、当該第三者の「にらいプラス」サービスの利用に対しての全ての責任を負うものとします。

#### 第19条（遅延損害金）

契約者が料金その他本約款に基づく支払いを遅延した場合は、その遅延金額に対し年14.6%（年365日の日割り計算による）の割合による遅延損害金を、支払い期日の翌日より完済にいたるまで当社に支払うものとします。

#### 第20条（消費税相当額の加算）

契約者がこの約款の規程により当社に対して支払いを要するものとされている額は、消費税相当額を加算した額とします。

#### 第21条（施設設置の費用負担および所有権等）

当社のサービスに必要な施設の工事ならびに保守は、次により当社または当社の指定する業者が行うものとします。

- (1) 当社が設置した施設のうちタップオフまたは、クロージャールから保安器または、V-ONUまでの引込設備までの費用は当社が負担し、これを所有します。
- (2) 保安器または、V-ONUから受信機及び、周辺機器までの工事に要する費用は宅内設備として契約者が負担します。
- (3) 契約者等の責による、引込設備及び宅内設備の設置が必要とする場合の設置費用は契約者が負担します。

#### 第22条（設置場所の無償使用および便宜の供与）

当社は施設を設置するために必要な場合、契約者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物等を無償で使用できるものとします。

- 2 契約者は、地主、家主、その他利害関係人があるときは、あらかじめ施設の設置について必要な承諾を得ておくものとし、後日、利害関係者から苦情が生じた場合があっても、当社は一切の責任を負わないものとしします。
- 3 契約者は、当社または当社の指定する業者が施設の検査、修復等を行うために契約者の敷地、家屋、構築物等の出入りについて協力を求めた場合は、これに便宜を供するものとしします。

#### 第23条（故障）

- 当社または当社の指定する業者は、契約者から本施設に異常がある旨の申し出があった場合はすみやかにこれを調査し、必要な措置を講じます。ただし、契約者の受信機に起因する受信異常および周辺機器等の異常については、この限りではありません。
- 2 契約者は、契約者施設の修復に要する費用を負担するものとしします。
  - 3 契約者は、契約者の故意または過失により当社施設に故障が生じた場合には、その施設の修復に要する費用を負担するものとしします。

#### 第24条（当社の責任および免責事項）

- 当社の維持管理責任の範囲は、保安器及びV-ONUまでとしします。
- 2 保安器及びV-ONUの出力端子以降の施設および受信機、周辺機器等に起因する事故ならび天災等による事故、および各製品上の不適合については、当社はその責任を負わないものとしします。
  - 3 当社は、当社施設および保安器及びV-ONUまでの維持管理責任を負います。なお、契約者は当社施設の維持管理の必要上、当社のサービス提供が一時的に停止することがあることを承諾するものとしします。

#### 第25条（録画機能付きSTBについて）

- 当社は、録画機能付きSTBの録画再生機能の故障、不具合等が原因により、録画・編集したデータの損失、正常に録画ができなかった場合の補償、およびこれによって生じた損害について原因の如何を問わず一切の責任を負わないものとしします。
- 2 当社は、契約者が録画・編集したデータを他の媒体に移動または複製した際に生じた録画・編集したデータの滅失・毀損・不具合等は、原因の如何を問わず一切の責任を負わないものとしします。
  - 3 契約者は、当社が録画機能付きSTBを修理又はその他の理由により交換・回収する場合には、あらかじめ録画・編集した記録データの一切の権利を放棄するものとしします。

#### 第26条（サービス提供の停止・変更・終了）

- 当社は、業務上の都合により第2条（サービス）の（1）基本サービス（2）オプションサービス（3）その他サービス等の停止・変更・終了することができるものとしします。なお、サービス提供の停止・変更・終了によって起こる損害の賠償責任は負わないものとしします。

#### 第27条（放送内容の変更）

- 当社（自主番組等）または番組供給事業者のやむを得ぬ事情により放送内容を変更することがあります。なお、放送内容の変更によって起こる損害の賠償責任は負わないものとしします。

#### 第28条（義務再放送について）

- 当社が放送法第140条の市町村の区域を勘案して定める区域において、同条に定める受信



の障害が発生している地域において、当該受信の障害の対象者から申し出があった場合に限り、地上基幹放送の義務再放送を行います。

- 2 受信障害の確認のため、必要な場合は、受信の障害の対象者からの依頼に基づき、当社は調査を行うこととし、その調査にかかる費用は、当社が定めた基準によって依頼者が負担するものとします。
- 3 義務再放送は、施設利用サービスとします。

#### 第29条（義務再放送を行わない正当な理由）

当社がその責めに帰する事ができない事由により、義務再放送を行うことが著しく困難である場合にあって、総務大臣が当該義務再放送を行う必要がないと認めた場合とします。

- 2 第4条（契約の成立）（1）から（6）に該当する場合。
- 3 義務再放送を行うことによる対価が全く見込めず、当該義務再放送を行うための最低限の運営費も充足することが出来ず、結果として、当該義務再放送自体を行うことが困難になる場合。

#### 第30条（設置場所の変更）

契約者は、当社の定める技術基準に適合し、かつ変更先が同一建物内または同一敷地内の場合に限り、本施設、STBの設置場所を変更できるものとします。設置場所の変更により、当社施設および契約者施設に工事が生じる場合には、その費用を契約者が負担するものとします。

- 2 契約者は、前項の規定により設置場所を変更しようとする場合には、事前に当社にその旨を文書により申し出るものとします。

#### 第31条（転居）

契約者が転居等による受信設備の移転を行おうとする場合は、移転を希望する日の14日前までに当社にその旨を文書により申し出るものとし、当社のサービス区域内に限り認めます。ただし、その移転に要する費用は契約者が負担するものとします。

#### 第32条（名義変更）

相続または特に当社が認める場合にのみ、新契約者は当社の承諾を得て、旧契約者の名義を変更できるものとします。

- 2 前項の規定により名義を変更しようとするときは、新契約者および旧契約者は当社にその旨を文書により申し出るものとします。

#### 第33条（加入申込書記載事項の変更）

契約者は、加入申込書記載のサービス内容の変更を希望する場合には、当社が指定する方法により当社に申し出るものとします。申し出があった場合、当社はすみやかに変更された契約内容に基づいてサービスを提供します。

- 2 前項の外、契約者は、加入申込書に記載した住所、電話番号、料金支払い方法、料金支払い口座等の変更がある場合には、事前に当社にその旨を文書により申し出るものとします。
- 3 契約者が前二項の規定により変更しようとする場合、当社は第4条の規定に準じて取り扱うものとします。

#### 第34条（契約者の禁止事項）

契約者は、当社の提供するサービスを、不特定または多数人に対する対価を受けての上映や録画機器、その他の方法による複製、およびかかる複製物の上映など、当社が提供して

いるサービスに対して有する著作権および著作隣接権を侵害する行為をすることはできません。

- 2 契約者は、加入契約に定める台数を超える受信機等を接続することができないものとします。
- 3 前項の規定に違反して、当社のサービスを提供するために必要な施設を利用した場合には、その利用について違約追徴金を支払わなければならないものとします。
- 4 無断で増設した設備については、改めて適切な設備工事を行い、受信契約を行った後でなければ使用することはできないものとします。その修復に要する費用は契約者が負担するものとします。
- 5 当社の提供するサービスを視聴する目的で、当社が設置した設備、当社よりレンタルしたSTB以外の機器等を使用すること、本来のサービス利用の目的以外で、当社の機器等を使用することを禁じます。

### 第35条（解約）

契約者は、加入契約を解約しようとする場合は、解約を希望する日の14日前までに当社にその旨を文書により申し出るものとします。

- 2 前項による解約の場合、契約者は、第9条第1項の規定による利用料金を、当該解約の日の属する月の分まで支払うものとし、日割り計算によって精算します。但し、オプションサービス料金は、当該解約の日の属する月までの利用料金を支払うものとし、日割り計算による精算は行わないものとします。
- 3 第1項による解約の場合、当社は当社施設および引込線を撤去するものとします。なお契約者が所有、占有する敷地、家屋、構築物等の復旧を要する場合、契約者はその復旧費用を負担するものとします。
- 4 契約者の都合による、引込設備・宅内設備または、STB等の機器を回収する費用については、契約者が負担するものとします。
- 5 前項の費用は、別表1（料金表）に定める「配線・機器回収費用」の料金とします。

### 第36条（契約の解除）

当社は、契約者または第10条第3項の第三者がこの約款に定める料金の支払い義務を怠った場合、その他この約款に違反したと認められる場合は、契約者に催告の上、または契約者の都合により当社から契約者に対する催告が到達しない場合は通知催告なしに、サービスの提供を停止し、加入契約を解除することができるものとします。なお解除の際、第35条（解約）の規定に準じて取り扱うものとします。

- 2 電力・電話の無電柱化等、当社、契約者のいずれの責にも帰することのできない事由により当社施設の変更を余儀なくされ、かつ当社施設の代替構築が困難な場合、当社は、契約者にあらかじめ理由を説明した上で、加入契約を解除できるものとします。
- 3 前二項により加入契約を解除した場合に、契約者が別途支払ったNHKのテレビ受信料（衛星受信料を含む）、株式会社WOWOWの視聴料等が払い戻されず契約者に不利益、損害等が生ずることがあっても、当社は何らの責任も負わないものとします。

### 第37条（休止）

契約者の都合により視聴の休止を希望する場合には、文書により申し出て、当社の承認を得るものとします。この場合当社はすべてのサービスの提供を停止し、6ヵ月を限度とし、その間は別表1（料金表）に定める休止料金を、休止する当該STB台数分を徴収するものとします。

- 2 契約者の都合による視聴の休止開始より6ヵ月以内に視聴を開始しない場合は、解約とな

ります。

- 3 録画機能付き STB を利用している契約者が、契約者の都合により視聴の休止を希望する場合には、録画機能付き STB の回収または標準 STB（録画機能無し）へ交換するものとします。なお回収・交換の費用は契約者負担とし、録画・編集した記録データの一切の権利を放棄するものとします。ただし、契約者の都合により休止期間中、録画機能付き STB を継続利用する場合は、休止料金とは別に別表 1（料金表）に定めるレンタル料金を支払うものとします。

### 第 38 条（サービス提供の停止・変更・終了による損害の賠償）

当社は、次の場合のサービス提供の停止・変更・終了に基づく損害の賠償責任を負わないものとします。

- (1) 天災、事変。
- (2) 放送衛星、通信衛星の機能停止。
- (3) その他当社の責に帰することのできない事由
- (4) 第 26 条（サービス提供の停止・変更・終了）の場合。
- (5) 第 27 条（放送内容の変更）の場合。
- (6) 第 36 条（契約の解除）の場合。

### 第 39 条（個人情報）

当社は、契約者の個人情報について、当社が定める「個人情報保護ポリシー」に基づいて適正に取り扱うものとします。

- 2 当社は、契約者の個人情報を次に掲げる目的のために利用するものとします。
  - (1) 契約者の確認や利便性提供・向上、並びにサービスを提供するための工事の施工等の業務、サービスのメンテナンス、変更・解約等に関する諸手続き、番組誌等の送付、及び料金請求や収納業務などのため。
  - (2) 契約者の視聴状況や C + S T B - 2 の使用状況並びに操作に関する記録について集計・分析を行い、個人が識別、特定できないように加工した統計資料を作成し、あるいはアンケート調査及びその分析を行い、設備の保守及び新規サービスの開発やサービスレベルの維持・向上を図るため。
  - (3) 契約者に電子メール、郵便等により、又は電話することにより、当社の各種サービス、又は業務提携先などの商品やサービス等の情報を提供するため。なお、契約者は別途定める方法で届出ることにより、これらの取扱いを中止させたり、再開させたりすることができるものとします。
  - (4) 契約者から個人情報の取扱いに関する同意を得るために、電子メール、郵便等により連絡し、又は電話するため。
  - (5) 契約者との電話対応時に通話録音することにより、お問い合わせ内容・ご意見・ご要望等を正確に把握しサービスの向上を活かすため、及び対応品質の向上を図り顧客満足度を高めるため。
  - (6) 「にらいプラス」サービスの障害及び停止が発生した場合における提携事業者からの照会に対し、その事実を回答するため。
  - (7) 契約者がダウンロードされたコンテンツやアプリケーションの情報の管理をするため。また、そのサポートを目的としたサービスレベルの維持・向上のため。
- 3 契約者の個人情報の取り扱いについて必要な事項は、当社が定める「個人情報の保護に関する宣言」において公表するものとします。

### 第 40 条（国内法への準拠）

この契約約款は日本国国内法に準拠するものとし、加入契約により生じる一切の紛争等については那覇地方裁判所を管轄裁判所とします。

#### 第41条（約款の改定）

この約款は、総務大臣に届けたうえで改定することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の約款を適用します。

#### 附 則

1. 一括加入、ホテル等の業務使用については別に定めます。
2. この約款は令和4年10月11日より施行します。

別 表 (工事費)	(消費税込み金額です)
① 標準工事費 (宅内設備) * STBを1台設置する工事です。	27,500円/件
② 追加工事費 (既インターネット加入者のケーブルテレビ追加工事)	11,000円/台
③ 増設工事費 (STB 2台目以降)	11,000円/台
④ STB交換工事費	3,300円/台
⑤ ケーブルテレビ対応集合住宅宅内工事費 * 宅内工事でSTB 1台設置する工事です。	5,500円/台

(注: その他、建物・住宅環境により資材・機材の費用が別途加算される場合があります。)

(注: 工事費については、工事内容により別途加算される場合があります)

別 表 1 (料金表)		(消費税込み金額です)	
料 金 の 種 類	金 額		支 払 日
加入金	11,000 円		契約時
工事費 (実費)	別表 (工事費) のとおり		工事完了翌月 10 日
標準 STB レンタル料金 (月額)	1 台あたり 770 円/月		翌月 10 日
STB (外付け USB-HDD 対応) レンタル料金 (月額)	1 台あたり 1,210 円/月		
4K-STB (外付け USB-HDD 対応) レンタル料金 (月額)	1 台あたり 1,650 円/月		
HDD-STB レンタル料金 (月額)	1 台あたり 1,760 円/月		
HDD-4K-STB レンタル料金 (月額)	1 台あたり 2,200 円/月		
BD-HDD-STB レンタル料金 (月額)	1 台あたり 3,960 円/月		
C+STB-2 レンタル料金 (月額)	1 台あたり 1,870 円/月		
基本サービス料金 (月額)		1 台目	
	ミニコース※1	1,320 円	1,320 円
	ポピュラーコース	3,740 円	1,980 円
	プライムコース	4,290 円	2,310 円
		1 世帯	—
	ホーム共聴コース※2	3,300 円	—
オプションサービス料金 (月額)	スター・チャンネル 1・2・3	2,530 円	
	日テレジータス HD ※	990 円	
			翌月 10 日

		日テレ NEWS24 HD ※	528 円	
		フジテレビ NEXT ライブ・プレミアム	1,100 円	
		フジテレビ ONE・TWO・NEXT 3ch セット ※	1,650 円	
		テレ朝チャンネル 1 ドラマ・バラ エティ・アニメ ※	660 円	
	オプション サービス料金 (月額)	テレ朝チャンネル 2 ニュース・情 報・スポーツ ※	660 円	翌月 10 日
		テレ朝チャンネル 1+2 2ch セッ ト ※	1,100 円	
		TBSチャンネル 1 最新ドラマ・音 楽・映画 ※	660 円	
		衛星劇場HD	2,090 円	
		東映チャンネル HD	1,650 円	
		V☆パラダイス HD	990 円	
		日本映画専門チャ ンネルHD ※	770 円	
		時代劇専門チャ ンネルHD ※	770 円	
		ファミリー・ヒス トリー2ch セット ※	1,100 円	
		ディズニー・チャ ン ネル ディズニージュニア 2ch セット ※	764 円	
		キッズステーショ ン HD※	812 円	

		GAORA SPORTS HD ※	1,320 円	
		スカイ A ※	1,100 円	
		J SPORTS 4 HD	1,430 円	
		FIGHTING TV サムライ	1,980 円	
		日経CNBC H D ※	990 円	
		KNTV HD	3,300 円	
		Mnet HD	2,530 円	
		TAKARAZU KA SKY S TAGE	2,970 円	
		アニメシアターX (A-T-X)	1,980 円	
		SPEEDチャン ネル	990 円	
		釣りビジョンHD ※	1,320 円	
		囲碁・将棋チャン ネルHD ※	1,540 円	
		CNN U.S. ※	1,980 円	
	オプション サービス料金 (月額)	グリーンチャン ネルHD/ グリーン チャンネル2HD 2chセット	1,100 円	翌月 10 日
		レジャーチャン ネル※※※※	990 円	
		プレイボーイチャ ンネル	2,750 円	
		レッドチェリー	2,530 円	
		チェリーボム	2,530 円	
		レインボーチャン ネル	2,530 円	

		ミッドナイト・ブルー	2,530円	
		パラダイステレビ	2,200円	
		プラチナアダルトセット※※	3,300円	
		ゴールデンアダルトセット※※※	3,300円	
施設利用サービス料金(月額)		1世帯あたり	1,320円	翌月10日
休止料金(月額)		STB1台あたり	770円	翌月10日
セット割 (月額)	ダブル割(ケーブルテレビ+インターネットまたはケーブルプラス電話とセット)2サービス	1契約あたり	330円割引	翌月10日
	ダブル割(にらいパック+ケーブルプラス電話またはにらいプラス+ケーブルプラス電話とセット)2サービス	1契約あたり	330円割引	
	トリプル割(ケーブルテレビ+インターネット+ケーブルプラス電話とセット)3サービス	1契約あたり	990円割引	
定期契約割(月額)		STB1台あたり	880円割引	
にらいパック定期契約割(月額)		1契約あたり	2,552円割引	
にらいプラス定期契約割(1年)(月額) (にらいプラスミニ30)		1契約あたり	1,100円割引	
にらいプラス定期契約割(1年)(月額) (にらいプラスミニ120・にらいプラスポピュラー120・にらいプラスプライム120)		1契約あたり	1,100円割引	
にらいプラス定期契約割(2年)(月額) (にらいプラスミニ30)		1契約あたり	2,420円割引	
にらいプラス定期契約割(2年)(月額) (にらいプラスミニ120・にらいプラスポピュラー120・にらいプラスプライム120)		1契約あたり	2,552円割引	



ホーム共聴コース+ヒカりにらいサービスセット定期契約割 (2年) (月額)	1契約あたり	3,630円割引	
ホーム共聴コース+4K-STB レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約割 (2年) (月額)	1契約あたり	4,510円割引	
ホーム共聴コース+STB-2 レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約割 (2年) (月額)	1契約あたり	4,400円割引	
ポピュラーコース+4K-STB レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約割 (2年) (月額)	1契約あたり	2,830円割引	
ポピュラーコース+STB-2 レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約割 (2年) (月額)	1契約あたり	2,720円割引	
プライムコース+4K-STB レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約割 (2年) (月額)	1契約あたり	2,830円割引	
プライムコース+STB-2 レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約割 (2年) (月額)	1契約あたり	2,720円割引	
定期契約解除料※5 (ミニコース)	STB 1台あたり	2,090円 ※4	
定期契約解除料※5 (ポピュラーコース・プライムコース)	STB 1台あたり	4,400円 ※4	
にらいパック定期契約解除料 (ミニコース)	1契約あたり	4,400円 ※4	
にらいパック定期契約解除料 (ポピュラーコース・プライムコース)	1契約あたり	7,700円 ※4	
にらいプラス定期契約 (1年) 解除料※4 (ミニコース)	1契約あたり	4,400円 ※4	
にらいプラス定期契約 (1年) 解除料※4 (ポピュラーコース・プライムコース)	1契約あたり	7,700円 ※4	

にらいプラス定期契約（2年） 解除料※4（ミニコース）	1 契約あたり	4,400 円 ※4	
にらいプラス定期契約（2年） 解除料※4（ポピュラーコース・プライムコース）	1 契約あたり	7,700 円 ※4	
ホーム共聴コース+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年） 解除料※4（地デジ・BS）	1 契約あたり	4,400 円 ※4	
ホーム共聴コース+4K-STB レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年） 解除料※4（地デジ・BS）	1 契約あたり	4,400 円 ※4	
ホーム共聴コース+ STB-2 レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年） 解除料※4（地デジ・BS）	1 契約あたり	4,400 円 ※4	
ポピュラーコース+4K-STB レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年） 解除料※4	1 契約あたり	7,700 円 ※4	
ポピュラーコース+ STB-2 レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年） 解除料※4	1 契約あたり	7,700 円 ※4	
プライムコース+4K-STB レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年） 解除料※4	1 契約あたり	7,700 円 ※4	
プライムコース+ STB-2 レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年） 解除料※4	1 契約あたり	7,700 円 ※4	
C-CASカード損害金	1 枚あたり	2,200 円	
B-CASカード再発行費用	1 枚あたり	2,160 円	
STB・録画機能付き STB 交換費用	1 台あたり	3,300 円	交換時
配線・機器回収費用	1 契約あたり	5,500 円	

（注：番組ガイドは1契約に1冊は無料で提供致します。但し、基本サービスのホーム共聴コースについて、無料提供は除きます。2冊目以降は有料（204円/冊）です。

※：日テレジータスHD、日テレNEWS24、フジテレビNEXT・ONE・TWO3chセット、テレ朝チャンネル1 ドラマ・バラエティ・アニメ、テレ朝チャンネル2 ニュース・情報・スポーツ、テレ朝チャンネル1+2 2chセット、TBSチャンネル1最新ドラマ・音楽・映画、日本映画専門チャンネルHD、時代劇専門チャンネルHD、ファミリー・ヒストリー2chセット、ディズニー・チャンネル/ディズニージュニア2chセット、キッズステーション、GAORA SPORTS HD、スカイA、日経CNBC、釣りビジョン、囲碁・将棋チャンネル、CNN

- U. S. は、ミニコース利用時のみ、オプションサービスとして提供致します。
- ※※：プラチナアダルトセット（プレイボーイチャンネル/レッドチェリー/チェリーボム 3ch セット）
- ※※※：ゴールデンアダルトセット（レインボーチャンネル/ミッドナイト・ブルー/パラダイステレビ 3ch セット）
- ※※※※：レジャーチャンネルは、4K-STB（4K-STB・HDD-4K-STB・C+STB-2）設置機種で提供できるオプションサービスです。
- ※1：加入契約が、クロージャーから光ファイバーで送られた光信号をV-ONU（光変換器）にて同軸ケーブルで送る電気信号へ変換してSTB機器設置の場合は、ミニコースは申込できないものとします。
- ※2：クロージャーから光ファイバーで送られた光信号をV-ONU（光変換器）にて同軸ケーブルで送る電気信号へ変換をした引込設備で、戸建住宅を当社の仕様で設備工事（ホーム共聴）をして、「CATVホーム共聴コース」に申込することができるものとします。
- ※2：地上デジタル放送・BSパススルー方式で放送。
- ※3：ヒカりにらいは、当社の「にらいインターネット接続サービス契約」のコースメニューとなります。
- ※4：定期契約解除料（1年間・2年間）については、1カ月分の利用料金相当額とします。
- ※5：2台目以降の定期契約解除料については、定期契約割する当該STB台数分、一律2,090円（税込）お支払いするものとします。

別 表 2（料金表）ミニコース+オプションプラン		（消費税込み金額です）		
料 金 の 種 類		金 額		支 払 日
基本サービス 料金（月額）		1台目	2台目以降（1台当り）	翌月10日
	ミニコース	1,320円	1,320円	
標準STBレンタル料金（月額）		1台あたり 770円		翌月10日
STB（外付けUSB-HDD対応） レンタル料金（月額）		1台あたり 1,210円		
4K-STB（外付けUSB-HDD対応） レンタル料金（月額）		1台あたり 1,650円		
HDD-STB レンタル料金（月額）		1台あたり 1,760円		
HDD-4K-STB レンタル料金（月額）		1台あたり 2,200円		
BD-HDD-STB レンタル料金（月額）		1台あたり 3,960円		
ミニコース+オプションプランの利用料金は、以下のオプション追加の条件につき、基本サービス料金（ミニコース）及び標準STBレンタル料金の合計額から割引を適用した利用料金とします。				
オプション追加の条件		ミニコース+オプションプラン 利用料金（月額）		支払日
オプション2（ツー）		ミニコース+オプション2		翌月

<b>■Aグループから (1ch) +Bグループから (1ch) 計: 2ch</b> <b>■Bグループから (2ch) 計: 2ch</b> <b>■Cグループから (1セット) 計: 2ch</b>		2,420円 ※1※2	10日
<b>オプション3 (スリー)</b> <b>■Aグループから (1ch) +Bグループから (2ch) 計: 3ch</b> <b>■AグループまたはBグループから (1ch) +Cグループから (1セット) 計: 3ch</b> <b>■Bグループから (3ch) 計: 3ch</b> <b>■Dグループから (1セット) 計: 3ch</b>		ミニコース+オプション3  2,970円 ※1※2	翌月 10日
<b>Aグループ (7チャンネル)</b>			
オプション サービス料金 (月額)	囲碁・将棋チャンネルHD	1,540円	翌月10日
	東映チャンネルHD	1,650円	
	JSPORTS4 HD	1,430円	
	GAORA SPORTS HD	1,320円	
	スカイA	1,100円	
	フジテレビNEXT ライブ・プレミアム	1,100円	
<b>Bグループ (14チャンネル)</b>			
オプション サービス料金 (月額)	釣りビジョン HD	1,320円	翌月10日
	日テレNEWS24 HD	528円	
	日テレジータスHD	990円	
	キッズステーションHD	812円	
	時代劇専門チャンネルHD	770円	
	日本映画専門チャンネルHD	770円	
	TBSチャンネル1 最新ドラマ・音楽・映画	660円	
オプション	V☆パラダイス HD	990円	翌月10日

サービス料金 (月額)	テレ朝チャンネル1 ドラマ・バラエティ・ アニメ HD	660 円	
	テレ朝チャンネル2 ニュース・情報・スポ ーツ HD	660 円	
	日経CNBC HD	990 円	
Cグループ (2chセット)			
オプション サービス料金 (月額)	テレ朝チャンネル 1+2 2ch セット	1,100 円	翌月 10 日
	ディズニー・チャンネル ディズニージュニア 2ch セット	764 円	
	ファミリー・ヒストリ ー 2ch セット	1,100 円	
Dグループ (3chセット)			
オプション サービス料金 (月額)	フジテレビ ONE・TWO NEXT 3ch セット	1,650 円	翌月 10 日

\* 1 標準 STB (レンタル料 770 円) 以外の「STB」をレンタルにて使用していた場合は、利用料金に「レンタル料差分追加料金」が追加料金として発生するものとします。

■レンタル料差分追加料金：標準 STB・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 月額 0 円  
：STB (外付け USB-HDD 対応)・・・・・・・・・・・・・・ 月額 440 円  
：4K-STB (外付け USB-HDD 対応)・・・・・・・・・・・・・・ 月額 880 円  
：HDD-STB・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 月額 990 円  
：HDD-4K-STB・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 月額 1,430 円  
：BD-HDD-STB・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 月額 3,190 円

\* 2 「STB」を購入して「ミニコース+オプションプラン」を視聴の場合、購入した STB 種別にかかわらず、標準 STB レンタル料金を含む、ミニコース+オプション2またはミニコース+オプション3の利用料金 (月額) を適用するものとします。

\* 3 各オプションチャンネル変更またはオプション2からオプション3およびオプション3からオプション2への変更は月途中ではできないものとし、月単位とします。

\* 4 別表1 (料金表) の「ミニコース・ポピュラーコース・プライムコース」から別表2 (料金表) 「ミニコース+オプションプラン」への変更は月途中ではできないものとし、月単位とします。

\* 5 別表2 (料金表) 「ミニコース+オプションプラン」から、別表1 (料金表) のポピュラーコースまたはプライムコースへの変更は、月途中でも変更ができるものとします。但し、ミニコースへの変更はできないものとし、月単位とします。

\* 6 新規ケーブルテレビを、別表2 (料金表) 「ミニコース+オプションプラン」で契約の場合においては、サービスの提供を受けた日の翌日からの日割り計算とします。

- \* 7 別表2（料金表）以外のオプションチャンネルを申込みする場合は、別表1（料金表）に、準じるものとします。
- \* 8 第9条第6項の、当社の他サービス（インターネット及びケーブルプラス電話）をセットで契約した場合のセット割（ダブル割・トリプル割）は適用外とします。
- \* 9 加入契約が、クロージャーから光ファイバーで送られた光信号をV-ONU（光変換器）にて同軸ケーブルで送る電気信号へ変換してSTB機器設置の場合は、別表2ミニコース+オプションプランは申込できないものとします。

別 表 3（料金表）にらいパック		（消費税込み金額です）
コースの名称	利用料金（月額）	定期契約利用料金（月額）
にらいパックミニ	8,030 円	5,478 円
にらいパックポピュラー	10,450 円	7,898 円
にらいパックプライム	11,000 円	8,448 円

- \* 1 HDD-4K-STB を設置の場合は、月額利用料金とは別にレンタル料金の差額分 550 円が加算するものとします。
- \* 2 加入契約が、クロージャーから光ファイバーで送られた光信号をV-ONU（光変換器）にて同軸ケーブルで送る電気信号へ変換してSTB機器設置の場合は、別表3（料金表）にらいパックは申込できないものとします。

別 表 4（料金表）にらいプラス		（消費税込み金額です）	
コースの名称	利用料金（月額）	定期契約（1年） 利用料金（月額）	定期契約（2年） 利用料金（月額）
にらいプラスミニ30	7,898 円	6,798 円	5,478 円
にらいプラスミニ120	8,470 円	7,370 円	5,918 円
にらいプラスポピュラー120	10,890 円	9,790 円	8,338 円
にらいプラスプライム120	11,440 円	10,340 円	8,888 円

- \* 1 STB 設置機種は、「C+STB-2」機種となります。
- \* 2 加入契約が、クロージャーから光ファイバーで送られた光信号をV-ONU（光変換器）にて同軸ケーブルで送る電気信号へ変換してSTB機器設置の場合は、別表4（料金表）にらいプラスは申込できないものとします。

別 表 5 (料金表) 基本サービス料金 (ホーム共聴コース・ポピュラーコース・プライムコース) + 「ヒカりにらい」セットコース (消費税込み金額です)			
コースの名称	利用料金 (月額)	定期契約 (2年) 利用料金 (月額)	備考
ホーム共聴コース	3,300 円	—	
ホーム共聴コース+ヒカりにらい * 1	10,230 円	6,600 円	3,630 円の割引 * 1
ホーム共聴コース+4K-STB レンタル+ヒカりにらい * 2	11,880 円	7,370 円	4,510 円の割引 * 2
ホーム共聴コース+STB-2 レンタル+ヒカりにらい * 3	12,100 円	7,700 円	4,400 円の割引 * 3
ポピュラーコース+4K-STB レンタル+ヒカりにらい * 4	12,320 円	9,490 円	2,830 円の割引 * 4
ポピュラーコース+ STB-2 レンタル+ヒカりにらい * 5	12,540 円	9,820 円	2,720 円の割引 * 5
プライムコース+4K-STB レンタル+ヒカりにらい * 6	12,870 円	10,040 円	2,830 円の割引 * 6
プライムコース+STB-2 レンタル+ヒカりにらい * 7	13,090 円	10,370 円	2,720 円の割引 * 7

\* 1 2年定期申込を条件でヒカりにらいの毎月の利用料金から 3,630 円/月割引となります。

\* 2 2年定期申込を条件でSTBレンタル料から 880 円/月及び、ヒカりにらいの毎月の利用料金から 3,630 円/月割引となります。また、STB 設置機種は、「4K-STB (外付け USB-HDD 対応)」機種となります。但し、HDD 内蔵 STB 機種「HDD-4K-STB」を設置した場合は、月額利用料金とは別にレンタル料金の差額分 550 円が加算するものとします。

\* 3 2年定期申込を条件でSTBレンタル料から 770 円/月及び、ヒカりにらいの毎月の利用料金から 3,630 円/月割引となります。

\* 4・\* 6 2年定期申込を条件でSTBレンタル料から 880 円/月及び、ヒカりにらいの毎月の利用料金から 1,950 円/月割引となります。また、STB 設置機種は、「4K-STB (外付け USB-HDD 対応)」機種となります。但し、HDD 内蔵 STB 機種「HDD-4K-STB」を設置した場合は、月額利用料金とは別にレンタル料金の差額分 550 円が加算するものとします。

\* 5・\* 7 2年定期申込を条件でSTBレンタル料から 770 円/月及び、ヒカりにらいの毎月の利用料金から 1,950 円/月割引となります。

(注: 定期契約は、2年(24ヵ月)とし、サービスの提供を開始した日の属する月を1ヵ月目と起算するものとします。

(注: 定期契約が満了した場合には、本約款を自動更新するものとし、更新前の定期契約が満了した月の翌月を1ヵ月目と起算し、2年(24ヵ月)単位で自動更新するものとします。

(注: 契約者は、満了月と満了月の翌月から翌々月(以下「更新月」という)の3ヵ月間以外に、休止、解約若しくは加入契約の解除があった場合には、当社が定める期日までに、別表1(料金表)に定める(ホーム共聴コース+ヒカりにらいサービスセット定期契約(2年)解除料)・(ホー

ム共聴コース+4K-STB レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年）解除料）・（ホーム共聴コース+ STB-2 レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年）解除料）・（ポピュラーコース+4K-STB レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年）解除料）・（ポピュラーコース+STB-2 レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年）解除料）・（プライムコース+4K-STB レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年）解除料）・（プライムコース+STB-2 レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年）解除料）を、支払うものとし、（注： セットコース（\*1・\*2・\*3・\*4・\*5・\*6・\*7）には、Wi-Fi 機能（月額550円）を無償で提供となります。

（注： 別表5のコースには、別表1の「セット割」は対象外とします。但し、別表5のコースに、ケーブルプラス電話を追加契約した場合は、セット割（ダブル割330円）を適用するものとします。

別 表 6（第16条関係）提携事業者によるコンテンツサービス		
コンテンツサービス	提供事業者	備考
ウイルスバスター	トレンドマイクロ株式会社	

※1 STB 設置機種は、「C+STB-2」機種に適用となります。

別 表 7（料金表） 定期契約解除料・解約撤去費用			
料 金 の 種 類	区 分	金 額	支 払 日
定期契約解除料※1	STB 1台あたり	5,500円	変更時毎
にらいパック定期契約解除料※1	1契約あたり	19,800円	
にらいプラス定期契約（1年）解除料※1	1契約あたり	6,600円	
にらいプラス定期契約（2年）解除料※1	1契約あたり	19,800円	
ホーム共聴コース+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年）解除料※1	1契約あたり	9,900円	
ホーム共聴コース+4K-STB レンタル+ヒカりにらいサービスセット定期契約（2年）解除料※1	1契約あたり	15,400円	
ホーム共聴コース+ STB-2 レンタル+ヒカりにらいサ	1契約あたり	15,400円	



ービスセット定期契約 (2年) 解除料※1			
ポピュラーコース+4K-STB レンタル+ヒカりにらいサ ービスセット定期契約 (2年) 解除料※1	1 契約あたり	15,400 円	
ポピュラーコース+ STB-2 レンタル+ヒカりにらいサ ービスセット定期契約 (2年) 解除料※1	1 契約あたり	15,400 円	
プライムコース+4K-STB レ ンタル+ヒカりにらいサー ビスセット定期契約 (2年) 解除料※1	1 契約あたり	15,400 円	変更時毎
プライムコース+ STB-2 レ ンタル+ヒカりにらいサー ビスセット定期契約 (2年) 解除料※1	1 契約あたり	15,400 円	
解約撤去費用	1 契約あたり	5,500 円	

※1：既に2022年6月30日までに、定期契約で申込した契約者が、定期契約更新月以外に、解約若しくは休止した場合は、別表7（料金表）に定める定期契約解除料を、お支払いするものとします。

※2：前項※1の契約者が、2022年7月1日以降に、更新月を迎えた後の定期契約解除料は、別表1（料金表）に定める定期契約解除料へ変更（自動更新）してお支払いするものとします。